

第2編 基本計画

第3章

人が輝き豊かな心が 満ちあふれるまちづくり

第1節 町民主体のまちづくりの推進

- 3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進
- 3-1-2. 男女共同参画社会の推進

第2節 次世代を担う人材育成

- 3-2-1. 生涯学習体制の充実
- 3-2-2. 生涯スポーツの振興
- 3-2-3. 学校教育環境の充実
- 3-2-4. 地域に根ざした教育の推進
- 3-2-5. 国際交流の推進
- 3-2-6. 丹生高校の育成・支援

3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進



◆現状と課題

●町民主体のまちづくり活動の展開

地域コミュニティの活性化のため、地域と行政の中間的役割を担う地域コミュニティ運営委員会が、2011（平成23）年には宮崎、越前、織田地区に、2012（平成24）年には朝日地区に旧町村単位の枠組みで設立されました。現在までの活動として、住民誰もが参加できるイベントや地域全体で取り組む美化活動など、他の地域団体と連携した取り組みの実施や、地域の特色を活かした体験教室の地域間での相互開催など、地域コミュニティの中心として一定の役割を果たしています。

●地域の実情に即したコミュニティへ

今後、自治機能の低下により自発的な活動や伝統文化の継承が危ぶまれる集落がさらに増えていくと予想される中、各地区の地域コミュニティ運営委員会が中心となり、町民と行政が、それぞれの担うべき役割を認識するとともに、適正な自治組織のあり方を検討していく中で、団体や個人の活動を結び付け、より大きな力として地域の活性化につながる活動にしていくことが求められます。

●コミュニティ活動の人材確保

また、発足から一定の役割を果たしてきた各地区の地域コミュニティ運営委員会ですが、コミュニティ活動の人材確保が課題となりつつあります。様々なコミュニティ活動を企画・運営している中で、女性や若者の参加が少ない状況となっており、今後の活動の推進のためにも、幅広い年代の人が活躍できる場へ発展していくことが重要です。

▼桜の植樹の様子



◆ 施策の展開方針

① 地域住民主体のまちづくりの推進

- 地域と行政がそれぞれ担う役割を確認し、各地域コミュニティ運営委員会を中心とした協働によるまちづくりと住民参加型のコミュニティ活動を推進するとともに、従来からの自治機能、地域に根付く伝統芸能等のコミュニティ活動を支援します。
- 地域の課題解決につながる地域おこし協力隊や若者によるまちづくり活動を支援します。

② 人材育成による地域コミュニティの支援

- 各地域コミュニティにおいて、地域が抱える課題の解決及び今後の地域コミュニティの方向性を見出すため、幅広い知識の習得を目的とした先進地視察や講演会等の開催を支援します。
- 各種団体・NPO、学生等からの地域ボランティアに参加する人材の発掘と育成を支援します。

③ 地域コミュニティ活動の活性化

- 地域コミュニティ同士の意見交換会など地域間交流を促進し、全町的なまちづくり活動の活性化を図ります。
- 地域の若者が気軽に意見を言える環境づくりに取り組み、本町の将来を担う世代の活動意欲を高めます。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 地域おこし協力隊によるまちづくり事業の展開 ◇ 地域おこし協力隊による地域課題解決スキームの構築	○	
◆ 地域コミュニティ育成事業 ◇ 多世代にわたる地域住民及び団体間の交流と連携 ◇ 地域の自然環境や伝統文化の保存と継承 ◇ 自主的な企画・活動により地域の交流を深める若者主体の取り組みの支援	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
 なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

▼ MUSUBI LABO の様子



3-1-2. 男女共同参画社会の推進



◆現状と課題

●本町の男女共同参画社会の取り組み

本町では、「越前町男女共同参画推進条例」及び「えちぜん男女共同参画プラン」に基づき、町民による「えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会」や各種加盟団体による「越前町男女共同参画ネットワーク」、行政による「推進会議」や「ワーキンググループ」等が連携し、各地域や団体等への意識啓発や実践活動を推進しています。

●男女共同参画意識の普及啓発

小・中学校等の教育の場において、男女共同参画に関する授業を取り入れるなど、男女平等意識の醸成と啓発に努めています。近年、男女共同参画社会への理解は広まりつつありますが、家事や子育てなど性別による固定的な役割分担意識が解消されていません。このため、それぞれの状況に応じて取り組みを工夫しながら、真の男女共同参画社会の推進が求められます。

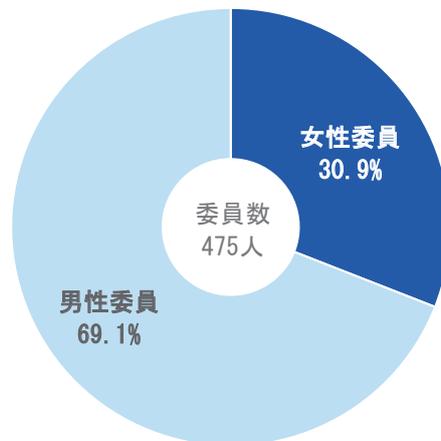
●男女が共いきいきと暮らせる環境づくり

男女がいいききと働ける環境をつくるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定され、女性のさらなる社会進出が求められています。それに伴い、国や地方公共団体、労働者 301 人以上の民間事業主に「事業主行動計画」の策定等が義務付けられました。今後は、一人ひとりの仕事と生活を調和させたいという願いを実現するとともに、人口減少下でも多様な人材が仕事に就けるようにする取り組みが必要とされています。

●女性の登用拡大へ

男女共同参画の取り組みを進めてきたものの、政策決定の場（越前町議会）への女性参画はなく、地区区長も女性は1人であり、さらなる女性の登用拡大が求められます。また、審議会等に占める女性の割合は 30.9%とほぼ横ばいとなっています。

▼審議会・委員会等の性別委員割合



（資料：庁内担当課調べ、2025（令和7）年4月1日現在）

◆ 施策の展開方針

① 男女共同参画の意識高揚

○町民と行政の協働による推進体制を充実するとともに、男女共同参画宣言都市として、人権尊重に基づく男女共同参画意識の高揚を図ります。

② 女性の活躍支援

○各種事業に対する意思決定過程への女性の参画機会を拡大し、男女双方の意見が反映される社会の形成を目指します。

○女性がキャリアを活かして様々な領域・職階で活躍できる社会を目指します。

③ ワークライフバランスの意識高揚

○職場や家庭における男女の役割分担に対する固定観念の払拭を図るとともに、男女のイコール・パートナーシップに基づく就労・家事・育児を推進します。

○子育てや介護等の家庭の事情に配慮しながら、働きたい人が働き続けられるよう、ワークライフバランスの意識高揚を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 審議会等への女性の登用拡大 ◇各種計画づくりや事業等の意思決定機関となる審議会等における女性委員数の拡大 ◇幼児期、小中学校での教育の推進 ◇各種団体等への啓発の推進 ◇女性の人材育成のための情報収集や提供		○
◆ 働く場における男女平等の推進（ワークライフバランスの推進等） ◇男女の役割分担に対する固定観念の払拭、職場環境の改善促進 ◇男女共同参画についての学習機会の提供 ◇民間企業等における女性管理職登用への取り組みの推進 ◇ワークライフバランスの推進、企業での育児・介護休暇制度の導入、普及の促進、多様な子育て支援・介護支援サービスの活用促進	○	○
◆ 男女共同参画の意識啓発 ◇男女共同参画のつどいの開催	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

3-2-1. 生涯学習体制の充実



◆現状と課題

●誰もが利用しやすく親しめる施設・環境の整備が課題

町内には、生涯学習の場として地区ごとに生涯学習センターと図書館が整備され、町民の利用に供するとともに、各種講座を開催しています。しかし、利用状況は横ばい状態であり、今後は高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など、急激な社会情勢の変化に対応した施設運営や環境整備が求められます。

図書館では、町内4館どこからでも蔵書検索や予約のできる図書館システムをクラウド版にて稼働しており、図書館ホームページにおける「MY本棚」など読書推進サービスを提供しています。また、読み聞かせや工作等のイベントの実施により、子どもたちの読書活動の推進や図書の利用促進に努めていますが、ICT社会化の影響もあり貸出冊数が微減しています。今後は、ニーズにあった図書の提供と情報貯蓄及び情報発信の拠点となるような図書館づくりが必要不可欠となります。

●誰もが簡単に情報を入手できる仕組み

本町では、広報えちぜんや町ホームページ等により生涯学習に関わる情報や、越前町図書館ホームページによる本の蔵書検索・予約等いろいろな情報を提供してきましたが、広報えちぜん等では紙面の制約による情報量の制限や発行頻度による情報更新の制限があります。多様な学習機会や施設の情報がいつでも、誰でも簡単に入手できることが求められています。

●芸術・文化を身近に感じられる機会の充実

町内には、様々な知識や技能を身に付けている人材がおり、自主的に郷土史の研究等を行っている団体や郷土文化の伝承者も数多くいます。また、マリンバコンサートや町民文化祭など、芸術・文化を身近に感じられる機会を充実するとともに、町内における文化創作活動のさらなる促進が期待されます。

▼図書館蔵書数（一般図書・児童図書）

図書館名等	蔵書数（冊）
町立図書館	114,901
宮崎分館	28,058
越前分館	27,473
織田分館	44,833
計	215,265
全国町村立図書館平均蔵書数	97,197
県内町立図書館平均蔵書数	131,336

（2024（令和6）年3月31日現在）

▼図書館貸出冊数の推移



◆ 施策の展開方針

① 社会教育施設の整備充実

- 生涯学習センターや朝日多目的ホール（カメラホール）のほか図書館等の社会教育・文化施設について、町民のニーズを踏まえつつ、気軽に学習活動に取り組むことができる施設として整備を進め、誰もが利用しやすい施設運営を図ります。
- 自主的な活動や研究を行っている町民や団体が、生涯学習を通じて習得した技術や知識を発表する機会や場所として利用できるように努めます。

② 情報提供体制の充実

- 広報えちぜんや町のホームページのほか SNS 等の内容を充実するとともに、情報の詳細やポイントをわかりやすく提供します。
- SNS など利用者が求める媒体での情報発信に取り組むほか、誰もが必要な情報を得られるよう情報格差の解消に努めます。
- 図書館は身近な情報拠点施設として、図書館だよりやホームページの内容を充実するとともに、ニーズの高い図書や新刊等を幅広く収集するように努めます。

③ 生涯学習を支える人材の育成と活用

- 社会教育主事（士）資格の修得など、積極的な研修への参加により職員の質の向上を目指します。
- 町民が生涯学習事業へ参加するだけでなく、自主的・主体的に活動に取り組み、事業の企画や運営を担うなど、参画や協働を推進します。また、町民一人ひとりが地域の人材や各種団体と協働した、主体的な地域づくりを支援します。
- 町民が各種研修や講座等による学習のほか、社会教育活動を通じて得た知識や資格等を活用し、地域に還元しながら活躍する人材の育成に努めます。
- 町立図書館の司書を学校司書として派遣することで学校との協力体制を強化し、子どもたちに読書の楽しさを伝え、豊かな心情を養うための読書を推進します。また、読み聞かせ等を行う町内のボランティア人材を発掘・活用します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 社会教育施設の適切な管理運営 ◇計画的な修繕による町民が利用しやすい施設の管理運営		○
◆ 図書館サービスの充実 ◇町民の「読みたい」「知りたい」に応える書籍を購入し、利用したい図書館の創出 ◇図書館システムの更新による安定的で利便性の高いサービスの提供		○
◆ 多様な学習機会の提供と PDCA サイクルの推進 ◇バランスのとれた学習プログラムの立案及び検証結果のデータ集積と活用 ◇リカレント教育（学びなおし）の充実 ◇デジタルデバイト（情報格差）の解消に向けた支援対策		○
◆ 地域に潜在する秀でた人材の発掘と育成 ◇地域のコミュニティで活動する人材の発掘と育成（コーディネーターやインストラクター、ファシリテーター等の養成） ◇各種団体の育成と自立運営支援		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

3-2-2. 生涯スポーツの振興



◆現状と課題

●気軽に親しむことができるスポーツの推進

日常生活において身体を動かす機会が減少しつつあります。スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」人も含めて、生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ活動を推進する必要があります。

●総合型地域スポーツクラブの継続的な運営

総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」の新規加入者が伸び悩んでおり、新たなプログラムの導入や町民のニーズに合った教室の運営が求められています。また、中学校の部活動の地域移行の受け皿として組織の強化が求められています。

●競技力の向上

本町は、全国に誇るホッケー競技をはじめ、様々な競技で全国大会出場を果たすなど、優秀な成績を収めています。今後もアスリートの発掘・育成、指導者の育成・確保を推進し、競技スポーツの推進に繋げていくことが求められています。

●全国的なスポーツ交流の推進

全国的なスポーツイベント等を積極的に誘致することで、競技力の向上のみならず、スポーツ交流の活性化を図ることが期待されます。スポーツ交流により地域の活性化を促進する必要があります。

●施設の老朽化への対応

施設の老朽化が進んでいることから、改修を検討する必要があります。

▼町内の主なスポーツ施設

地区名	主なスポーツ施設
朝日地区	県立ホッケー場、朝日総合運動場、球技場、朝日 B&G 海洋センター、朝日弓道場、糸生体育館、朝日南プール、常磐体育館
宮崎地区	宮崎総合運動場、越前陶芸村スポーツ広場、宮崎体育館
越前地区	アクティブランド(体育館・運動場)、越前体育館、四ヶ浦体育館
織田地区	織田中央公園(グラウンド・テニスコート・弓道場)、織田勤労者体育館

(資料：庁内担当課調べ)

▼福井国体ホッケー競技(少年女子決勝)



▼スティックリング競技(えちぜんスポーツクラブ交流会)



◆ 施策の展開方針

①生涯にわたるスポーツ活動の推進・支援

- ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催、町民のニーズに対応したスポーツ教室の開催を通じて、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができるスポーツ活動・スポーツによる健康づくりを推進します。
- えちぜんスポーツクラブへの加入を促し、新たなプログラムの導入や年齢層に応じた競技種目の充実を図るとともに、継続的な運営ができるよう支援します。

②競技スポーツの強化

- えちぜんスポーツクラブやスポーツ少年団への継続的な運営支援を行い、アスリートの発掘・育成・指導者の育成・確保を推進し、競技力の向上を図ります。

③スポーツ交流による地域活性化の促進

- 全国的なスポーツイベントを積極的に誘致し、スポーツ交流を通じた競技力の向上と地域の活性化を図ります。

④スポーツ環境の整備

- 公共施設等総合管理計画に基づきながら、施設の長寿命化計画も含め、安心・安全で利用しやすいスポーツ環境の整備を図ります。
- 施設予約の電子化や、SNS を通じて最新のスポーツイベント情報などを発信し、スポーツへの参加を促進します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆生涯スポーツ活動の振興 ◇気軽に参加できるスポーツ事業等の開催 ◇スポーツ推進委員の指導・育成 ◇生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツ協会等の関係団体や総合型地域スポーツクラブの運営支援	○	○
◆競技スポーツの振興 ◇ホッケー競技をはじめとした、町全体のスポーツレベル向上を目指した活動支援 ◇ブロック大会規模以上の大会出場に対する激励金の交付		○
◆地域活性化の促進 ◇全国スポーツ大会の開催継続や新規誘致		○
◆スポーツ環境の整備・改修 ◇スポーツ施設の老朽化に対する適正な維持管理及び公共施設等総合管理計画等に基づいた整備・改修の実施 ◇施設予約の電子化の実施及び SNS を利用した情報発信の充実		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

3-2-3. 学校教育環境の充実



◆現状と課題

●知・徳・体にわたる「生きる力」の育成

少子化・高齢化、生成AIなどのデジタル技術の発展等、激しい変化が止まることのない時代を生きる子供達にとって、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる「生きる力」を身に付けることが求められます。

●学校施設の老朽化

町内には、小学校が6校、中学校が4校ありますが、児童・生徒数は減少しており、施設の老朽化も進行しています。学校施設の改修は、施設長寿命化計画に基づき、計画的・段階的に実施することが求められます。

●時代の変化に対応した教育環境の充実

情報化や国際化など、児童・生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、学習指導要領では情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられています。

2020（令和2）年度に整備した高速大容量のネットワーク環境の改善や児童・生徒1人1台端末（タブレット）の更新など、適切な教育環境の維持が求められます。

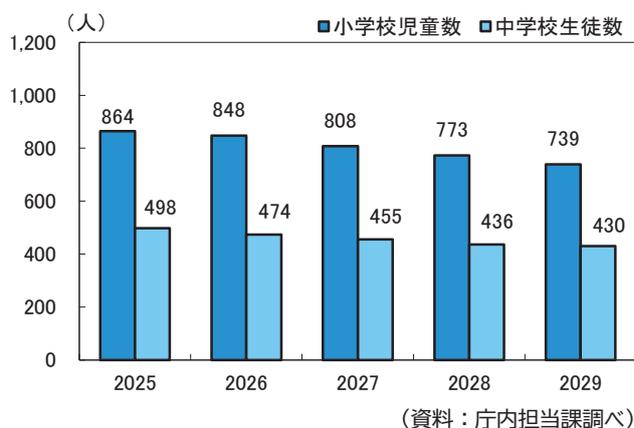
●学校の適正規模の検討

今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校の小規模化や複式学級の増加が予想されます。学校教育環境の今後の在り方や適正な学校規模について継続的な検討が必要です。

●学校給食における地場産食材の確保

高齢化等により、農業・水産業の担い手が減少し、地場産食材の確保が困難になってきています。関係機関との連携により、学校給食における地場産食材の確保が必要です。

▼児童・生徒数の推移（2026（令和8）年以降は推計値）



▼町内の小中学校一覧

区分	学校名
小学校 (6校)	朝日小学校
	糸生小学校
	宮崎小学校
	越前小学校
	織田小学校
	萩野小学校
中学校 (4校)	朝日中学校
	宮崎中学校
	越前中学校
	織田中学校

（2026（令和8）年3月現在）

◆ 施策の展開方針

① 施設長寿命化計画に基づいた施設改修・更新

○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保します。

② 学校 ICT 環境整備計画に基づいた教育の推進

○学校 ICT 環境整備計画に基づき、ICT 機器を計画的に更新し、教育現場における利活用の検討を行い、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす学びの場の形成を目指します。

③ 持続可能な教育環境の検討

○予測困難な未来社会を生き抜く子どもたちに適切な教育環境を保障するため、持続可能な学校教育環境の在り方や適正な学校規模について検討を行います。

④ 学校給食における地場産食材の確保

○関係機関と連携し、学校給食における地場産食材の使用拡大を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 小中学校施設維持補修工事 ◇ 各小中学校校舎、体育館及び屋外運動場の補修		○
◆ 校内 LAN・ICT の整備 ◇ 学習用端末（タブレット）、校内ネットワークの改善、ICT 支援員の配置		○
◆ 地場産食材使用の推進 ◇ 収穫時期に合わせた、地場産食材を使用した給食の提供		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

3-2-4. 地域に根ざした教育の推進



◆現状と課題

●地域の持つ教育力を活用した人材の育成

これまで本町では、町がもつ豊かな環境・文化・歴史的資源、地域と学校との良好なつながりを生かした教育を推進してきました。今後も、越前町の様々な資源を活用した教育を展開することにより、郷土愛にあふれ、ふるさとの未来と自らの将来を重ねて思い描くことのできる人材を育てていくことが求められます。

●子どもたちを見守る連携体制づくり

児童・生徒が安心して登下校出来るように、地域での見守り活動の強化が必要です。また、近年、インターネットやスマートフォンの普及により、有害情報に簡単に接する機会が増え、全国的に犯罪の低年齢化や子どもが被害者となる問題が顕在化しており、基本的な人権や道徳に対する正しい理解を促すなど、心身ともに健全な青少年の育成が重要な課題となっています。

放課後子ども教室においては、多様な体験・活動の場として地域と学校の連携・協働の取り組みが求められています。本町には多様な世代が交流する地域活動が今も息づいており、これらをとおして家庭・学校・地域が総ぐるみで子どもたちを育む基盤づくりが必要です。

●家庭教育力の低下

近年の核家族化、人々の価値観の大きな変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じており、モラルの欠如や子どもとの関わり方など家庭教育力の低下が指摘されています。

▼放課後子ども教室

(上：編み物教室 下：プログラミング教室)



▼青少年健全育成大会



◆ 施策の展開方針

① 家庭・学校・地域の教育力強化

- 郷土料理教室や農林漁業体験、ふるさと学習など、学校・地域の連携により、それぞれの特色を活かした教育活動を推進します。
- 伝統芸能の継承等を通じて、世代間交流や地域とのつながりを深めます。
- 子どもを持つ親が家庭教育の重要性について再認識し、子どもたちの望ましい生活習慣や基本的な倫理感等を育むために、家庭教育学習の場を提供します。
- 児童・生徒を取り巻く家庭環境問題の解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する者を各中学校区に配置するなど教育相談体制の充実を図り、子どもたちの学校復帰や社会的自立につながるよう支援を行います。

② 健全な青少年の育成

- ボランティア活動等の地域活動を推進し、公益活動の重要性について地域で学ぶ体制づくりの推進を図ります。
- 家庭・学校・地域・社会教育団体の連携のもと、指導・相談・非行防止体制の強化を図ります。
- 地域ボランティアの協力を得て、子どもの見守り事業を一層推進していくとともに、町内のイベントや講演等により、青少年の健全育成や地域ぐるみで子どもを見守る事業についての啓発活動を推進します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆「社会の要請」に基づく家庭教育の支援 ◇家庭教育学習の充実 ◇親子体験学習の推進		○
◆スクールカウンセラー配置事業 ◇児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を小中学校に配置		○
◆スクールソーシャルワーカー配置事業 ◇社会福祉等の知識及び経験を有する者を小中学校に派遣		○
◆不登校児童生徒自立支援応援事業 ◇学校や家庭に教員免許を有する支援員を派遣し、不登校児童生徒等の学校復帰や社会的自立の支援		○
◆放課後子ども教室事業 ◇児童クラブや児童館等との連携による子どもの居場所の確保	○	○
◆青少年健全育成事業・子ども見守り事業 ◇PTA や各種社会教育団体と連携した、登下校時見守りボランティア活動の継続実施 ◇丹南青少年愛護センターと連携した、地域で青色パトロールの実施 ◇青少年健全育成町民会議と町 PTA 連合会の共催による、青少年健全育成大会の実施	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

3-2-5. 国際交流の推進



◆現状と課題

●これまでの国際交流事業の実績

本町では、青少年による国際理解教育をはじめ、友好都市提携や姉妹校によるホームステイや留学生サマーキャンプのほか、国内では福岡県みやま市との児童交流事業等を通じて活発な交流事業を推進してきました。

●国際感覚を持つ人材の育成に向けて

全国的に外国人観光客が増加し、産業や文化活動が世界規模で展開される今日、国際交流活動を通じて、様々な文化を理解する国際的な感覚や幅広い価値観を身につけた人材を育成していく必要があります。今後、これらの国際交流・協力活動のさらなる充実に向けて、町民が主体となった推進体制の強化が求められます。

●越前ブランドの国内外への情報発信・PR

越前焼や風光明媚な土地で培った農山漁村文化など、町内各地に息づく固有の文化を越前ブランドとして広く国内外へと発信していくことが期待されます。

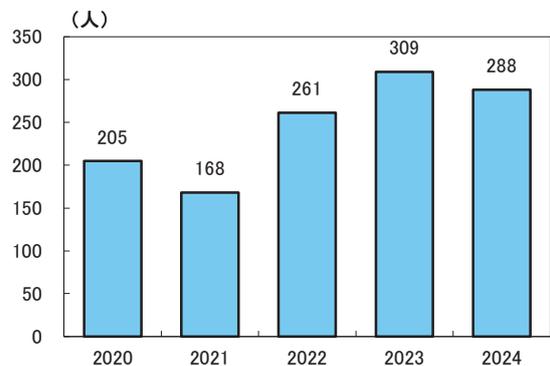
●町内在住外国人への支援

町内在住の外国人は増加傾向にあり、少しでも早く地域に馴染めるよう、関係機関との協力による地域住民との交流や日本語学習等の支援が必要です。

▼青少年国際交流



▼町内在住外国人数の推移



(資料：福井県インバウンド交流課)

▼マレーシア留学生サマーキャンプ



▼福岡県みやま市・越前町児童交流事業



◆施策の展開方針

①国際交流活動の広域的な推進

- アメリカ・オーストラリア等の姉妹都市や友好交流校との国際交流を継続的に推進します。
- 国際交流協会を中心とした国際理解教育等の取り組みを促進するとともに、町内における国際交流活動については、広報やHP、SNSなどを通じて広域的なPRに努めます。

②外国人の受け入れ体制の充実

- 国際交流ボランティアの育成や町内在住外国人の相談体制の充実に努めます。
- 2014（平成26）年から始まったマレーシア政府機関との交流を発展させ、教育・観光・産業の各分野において、更に交流を深めインバウンド招致を推進します。また、宿泊を伴う外国人の受け入れ体制基盤を構築するため、県及び庁内関係機関をはじめ町観光連盟や町商工会等の関係団体と連携し、ハラル食の提供についても推進します。
- 未知の感染症や国際情勢等の影響により海外渡航が難しくなった場合に備え、通信環境を整備し、諸外国との交流や学びの場の充実に努めます。

③国際社会に対応した人材の育成

- これからの多文化共生社会に対応した人材の育成と地域の多文化理解を促進します。

◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆姉妹都市・友好都市交流及び協力協定の推進 ◇協定を結ぶ関係市町や国との友好交流の推進 ◇マレーシア政府関係機関等との協力協定締結を目指した、各関連部署との連携・調整による交流の発展		○
◆国際交流協会の自立と活動の促進 ◇新たな人材の発掘と自立運営に向けた支援 ◇活発な事業展開の実施に向けた支援 ◇協会員の加入促進と事業への参画	○	○
◆国際交流を推進する人材の育成 ◇青少年交流事業に参加した児童生徒による事業の企画・運営（循環型人材育成と運営）	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
 なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

▼米国青少年国際交流招へい事業



▼ふくい就活魅力ツアー



第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり

第2章 誰もが健康で暮らしやすいを実現できるまちづくり

第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

第6章 持続可能な健全行財政のまちづくり

3-2-6. 丹生高校の育成・支援



◆現状と課題

●丹生高校の歴史

丹生高校は百年の歴史を有しており、越前町だけでなく、近隣の市町や、他県からも入学者がいます。部活動では、ホッケー部や写真部が全国レベルで活躍しています。

●独自の特色をもつ中高一貫教育

2005（平成17）年4月から、「確かな学び、豊かな自己実現、郷土愛・国際的視野の獲得 ～ふるさとの活力と発展に貢献する人材の育成～」を目標として、福井県独自の連携型中高一貫教育が朝日中学校との間で始まりました。2014（平成26）年には連携する中学校を町内の全中学校に拡大し、中高一貫教育を推進しています。

●丹生高校の現状

現在1学年約110名の生徒が在籍しており、そのうち約7割の生徒が進学し、中高一貫連携クラスでは大学進学者の約半数が国公立大学に合格するなど、高い合格実績を上げています。

丹生高校では「自律・協働・創造」の資質・能力の育成を教育の柱とし、地域に根差した特色ある教育課程を展開しています。教科の枠を超えた学びや地域人材と連携した探究活動を通じて、生徒の主体性や課題解決力を育む取り組みが進められています。

これらの教育活動を通じて、生徒の主体性をさらに引き出す工夫が求められています。特に、様々な人たちと連携しながら、自身の将来と地域の未来を重ね、課題解決に向けて探究的に取り組み、協働する力や創造力が育まれるための教育の質の向上が必要です。

▼あさひまつりボランティア（地域連携）



◆施策の展開方針

①地元への誇りの醸成

○高校生のうちから地元への愛着心を培うことで、住み続けたいと思う若者を増やし、県内定着の促進を目指します。また、故郷に愛着や誇りを深めようとする子ども達を見て、「次世代ファースト」を合言葉に親や地域住民の協力も期待されます。学生の活力や能力を地域住民と行政とで拾い上げ、実現性の高いものから現実化し活動できるように、計画・行動していきます。

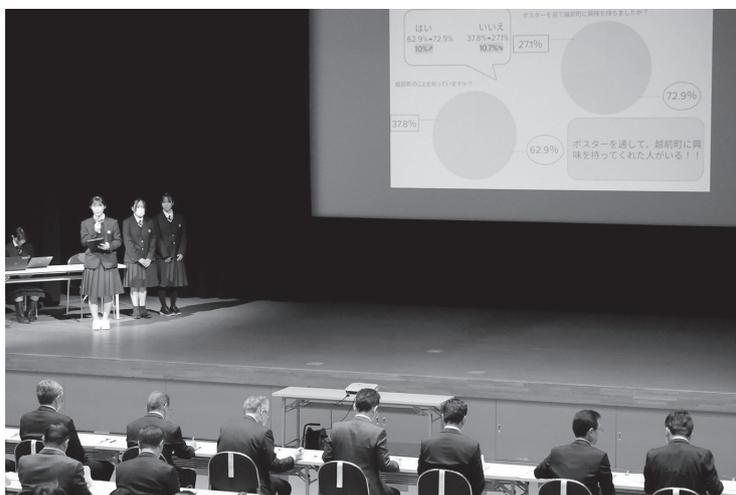
◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆丹生高校の魅力発信 ◇丹生高校に関する町内外への魅力発信（学校HPやインスタグラムの充実、各種説明会や体験会の実施、小中学校との連携事業の拡充、部活動の体験会や合同練習会の開催） ◇中高一貫教育に関する魅力発信（交流事業やかけはし、説明会の内容充実）		○
◆地域と連携したまちづくり活動への参加 ◇「地域課題探究授業」の推進（行政、町内企業、商工業・農業との連携）		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

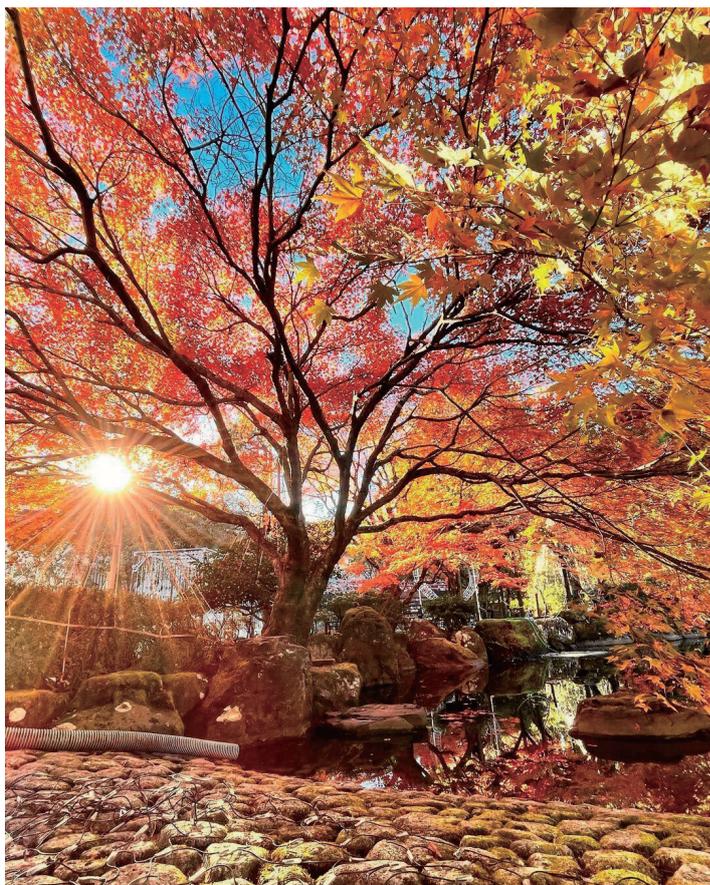
なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

▼越前町へ探究発表会



◆景観フォトコンテスト 2023 in 越前町 インスタグラムの部

□グランプリ



□準グランプリ

